

【平成31年度 保護者利用料】

入園時のみ

施設維持費 65,000円

保育料（毎月）

1号・2号認定ともに、園児が居住する市町村が定める額を毎月徴収する

1号認定保育料（松江市立幼稚園保育料と同額）		保育料（平成30年度）	単位：円
世帯の階層区分		利用者負担額	
①生活保護世帯			0円
②	ひとり親等の世帯		0円
	均等割のみの世帯		0円
③	ひとり親等の世帯		0円
	市民税所得割課税額 77,100円以下		6,000円
④	市民税所得割課税額 211,200円以下		12,300円
⑤	市民税所得割課税額 211,201円以上		15,400円

2号認定保育料 松江市保育所保育料と同額（平成30年度）		単位：円	
世帯の階層区分（父母の市民税額合算）		保育標準時間	保育短時間
①生活保護世帯		0	0
②市町村民税非課税世帯		2,000	1,900
③均等割りのみの世帯		4,000	3,900
④市民税所得割課税額 48,600円未満		7,000	6,800
⑤市民税所得割課税額 48,600円以上 72,800円未満		10,000	9,800
⑥市民税所得割課税額 72,800円以上 97,000円未満		13,000	12,700
⑦市民税所得割課税額 97,000円以上 115,000円未満		19,000	18,600
⑧市民税所得割課税額 115,000円以上 133,000円未満		23,000	22,600
⑨市民税所得割課税額 133,000円以上 151,000円未満		26,000	25,500
⑩市民税所得割課税額 151,000円以上 169,000円未満		29,000	28,500
⑪市民税所得割課税額 169,000円以上 202,000円未満		32,000	31,400
⑫市民税所得割課税額 202,000円以上 235,000円未満		34,000	33,400
⑬市民税所得割課税額 235,000円以上 301,000円未満		36,000	35,300
⑭市民税所得割課税額 301,000円以上 349,000円未満		38,000	37,300
⑮市民税所得割課税額 349,000円以上 397,000円未満		40,000	39,300
⑯市民税所得割課税額 397,000円以上		42,000	41,200

※松江市以外にご在住の方は、お住まいの市町村が定めた金額になります。

平成30年10月現在の実施内容です。物価の変動や消費税、国の政策変更により改正される場合があります。

多子世帯軽減措置

子どもが複数いる世帯では、対象年齢範囲内で年長の子どもから順に保育料が軽減されます。

※ただし、対象となる兄弟姉妹の年齢が保育認定により異なります。

●平成30年度現在（松江市の場合）

	対象	数え方	軽減
1号認定	第2子	満3歳から小学校3年生まで年齢順に	通常保育料の半額
	第3子	満3歳から小学校6年生まで年齢順に	無料

	対象	数え方	軽減
2号認定	第2子	0歳から就学前（6歳まで）年齢順に	通常保育料の半額
	第3子	0歳から小学校6年生まで年齢順に	無料

※上記以外にも、多子世帯・一人親世帯の減免制度があります。詳細は市役所にお問い合わせ下さい。

特別負担金及び実費徴収（毎月）

教育の向上を図るために要する費用

1号認定	
教育充実費	4,000円
英語教材費	4,500円
食育費	5,500円
合計	14,000円

2号認定	
教育充実費	4,000円
英語教材費	4,500円
食育費（副食費を除く）	1,600円
合計	10,100円

※英語教材費は年中、年長のみ

※2号認定児は月々の保育料に副食費が含まれている。

毎月必要な利用料は 例えば・・・

- ☆1号認定 年少児 保育料+ 9,500円 (教育充実費・食育費)
- ☆1号認定 年中児 保育料+14,000円 (教育充実費・英語教材費・食育費)
- ☆2号認定 年少児 保育料+ 5,600円 (教育充実費・食育費)
- ☆2号認定 年中児 保育料+10,100円 (教育充実費・英語教材費・食育費)

その他の特別負担金

利用者のみ必要

施設整備費 (バス利用者のみ対象)		5,000円/月		※弟妹同時利用の場合、 第2子以降は半額
課外教育費	英語	年少	4,000円	年少 月3回
		年中・年長	5,000円	年中・年長 週2回
	体操	4,500円		※体操・サッカーはどちらかの 入会時に協力金2,000円
	サッカー	年中・年長	4,500円	

※冷暖房費・・・英語年2回×500円 体操年2回×500円 サッカー年1回×500円

実費徴収

利用者のみ必要

1号認定		
一時預かり保育料(1号認定延長保育料)		
平日	14:30~18:00	800円
春・夏・冬休み 平日	9:00~18:00	1,000円

※春・夏・冬休み(平日)の預かりは上記保育料とおやつ代を含む給食費300円(1日分)を徴収します。

2号認定 保育標準時間利用児	
延長保育料	
平日 18:30~19:00	300円

2号認定 保育短時間利用児		
延長保育料		
平日	16:30~18:30	100円/時
平日	18:30~19:00	300円
土曜日	16:15~18:15	100円/時

※2号認定児 延長保育料の上限・・・5,000円/月

※土曜日の保育時間は18:15まで(2号認定児のみ)